

22 宇教学発第 386 号
平成 22 年 12 月 15 日

宇多津町議会議長 殿

**教育委員会の事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書**
(平成 21 年度対象)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき報告書を提出いたします。

宇多津町教育委員会

目 次

目的及び制度の概要	4
点検・評価の方法	
点検・評価の結果	
1 活力ある教育の推進	4
1 - 1 確かな学力の育成	
（1）学習状況調査の分析と活用	
（2）読書活動の推進	
（3）学習意欲の高揚と家庭学習の習慣化	
（4）小学校における教科担任制の導入	
1 - 2 規範意識の涵養	7
（1）道徳教育の推進による規律の遵守	
1 - 3 豊かな心と健やかな体の育成	8
（1）地域の人材を活用した郷土学習の充実	
（2）郷土愛の育成事業	
（3）幼稚園における運動活動の推進	
（4）部活動の推進	
1 - 4 未来を切り拓く力としての国際理解教育の充実	11
（1）小学校における英語教育の導入	
（2）海外派遣事業の推進	
1 - 5 宇多津マスタープランによる保・幼・小・中一貫した教育の実践	12
（1）ボランティア活動の推進	
（2）ノーメディアデーの推進	
（3）あいさつ運動の推進	
（4）早寝・早起き・朝ごはん運動の推進	
2 全町あげて取組む幼児・児童・生徒の健全育成	13
2 - 1 家庭教育・学校教育・社会教育相互の連携活動の推進	13

(1) 保・幼・小・中連携協議会の充実	
(2) 子ども会活動の推進	
2 - 2 子どもたちの生活の基盤となる家庭教育の充実	15
(1) 子育て相談機能の充実	
(2) 家庭教育学習の推進	
(3) P T Aとの連携強化	
2 - 3 サポートチームによる協力体制の推進	16
(1) 問題行動のある児童・生徒への積極的対応	
2 - 4 人間尊重の具現化を図る人権・同和教育の実践	17
(1) 人権教育の啓発	
3 生涯学習社会に向けての文化・スポーツ活動の推進	18
3 - 1 運動・スポーツの日常化による健康の維持・増進	18
(1) ニュースポーツの普及活動	
(2) スポーツ施設の充実	
(3) 総合型スポーツクラブの創設	
4 学識経験者の意見	19

目的及び制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

点検・評価の方法

平成 21 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を実施した。また、点検・評価を行うに当たっては、「宇多津町教育評価委員会」を開催（平成 22 年 11 月 26 日）し、[地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条 2 項](#)に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図った。

点検・評価の結果

1 活力ある教育の推進

1 - 1 確かな学力の育成

生涯を主体的に生きていくためにも、学校教育において基礎基本を徹底するとともに、学習する意欲、表現、判断力などを養うことが重要である。特に、幼児・児童・生徒に生きる力をはぐくむ中心となる能力・言語活動を充実する。（宇多津町教育方針）

(1) 学習状況調査の分析と活用

- ・**取組** 全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の分析を行い、現職教育で教職員が共通理解をして、各校児童・生徒の学力の強み・弱みについて確認を行い、弱点を克服する方策を考えた。その上で、どんな授業をすることが大事かという見通しを持つようにした。また、基礎学力定着に向けては、「国語のもと・数学のもと」を学習場面に位置付け、着実な実践を行ってきた。また、定着ができていない生徒については、放課後学習や補充学習を行っている。

- ・**成果** 平成 21 年度全国学力・学習状況調査では、小学校の国語・算数ともに全国平均正答率を大幅に上回り、よい結果となっている。県全体が全国平均を上回る状況にあり、県の平均正答率と比較すると、国語・算数ともに全体としては上回っているが、国語 B だけが同率で並んでいる。国語 B は、条件に合わせて文章を書いたり、話の組立を工夫しながら説明文を書くという力が試されている問題であり、この点に弱点が見られる。

中学校でもこの傾向は、引き継がれ全国平均を上回っているものの、国語 B だけが県平均正答率を下回っている。しかし、観点を見てみると、小学校とは異なり、「書く能力」は 3 年連続で県平均を上回っている。21 年度は「関心・意欲・態度」、「読む能力」が下回っているが、過去 3 年間を比較すると、観点ごとの共通点は見られない。

小・中学校いずれも全国平均を大幅に越えているが、これは宇多津教育マスタープランの目標にも掲げて、各学校が取組んでいる「数学のもと・国語のもと」により、児童・生徒が基礎基本となる確かな学力が身につけてきている結果であると考えられる。もちろん、少数ではあるが正答率の低い児童生徒が存在し、学力の 2 極化の傾向が見られることへの対策は必要である。

- ・**課題** 小学校では、これまでの取組を継続しながら、課題となる国語の「書く」力、「話す・聞く」力の克服に努めなければならない。「話し方・聞き方」の指導を全教科で意識的に取組むとともに、作文指導も行事や総合的な学習と関連づけながら実施する。また、少人数指導による学習の進め方の工夫や、生活の中で生かせる学習のあり方等を、研究の中で探っていくことが望まれる。

中学では、今後とも宇多津教育マスタープランに掲げる方策による着実な積み上げとともに、2 極化への対応を徹底する必要がある。将来の目標を持たせ、自分の適性などにも気づかせたり、自尊感情を高めて学習に意欲的に取組めるように、家庭とも協力しながら指導を行うことが求められている。

(2) 読書活動の推進

- ・**取組** 「朝の読書活動」、「23が60（にさんがろくまる）読書運動」、「読み聞かせ」、「音読・暗唱」として宇多津教育マスタープランの活力（徳育）に位置付けて取組を行っている。
 - ア 「朝の読書活動」・・・小・中学校で授業前に 15 分間全校一斉の読書を実施。
 - イ 「23が60（にさんがろくまる）読書運動」・・・学年ごとに読書量の目標を設定し、達成率の記録を実施。
 - ウ 「心に残った言葉」・読書感想文・・・読書ノートに書きとめたり、感想文表彰や発表会を実施。
 - エ 「読み聞かせ」・・・幼稚園（絵本ママ）・小・中学校全てで、ボランティアによる読み聞かせを実施。
 - オ 「にこにこ広場」・・・幼稚園で未就園児親子を対象に絵本の読み聞かせや手遊びを実施。

- カ 本読みボランティア（宇小 幼稚園へ）・・・宇小5年生が昼休みに保育室で絵本の読み聞かせを実施。
- キ ノーメディアデーの実施
- ク 図書館指導員の配置・・・小中学校全校に図書館指導員を配置。

- ・ **成果** 幼稚園：親子の触れ合いが深まるとともに、絵本を見たり読んでもらったりすることが好きになり、絵本に親しむ子どもが多くなっている。その中で、子どもの感じる心（情）や知識（知）が育まれている。また、絵本ママの取組は、様々な子どもの姿を知ること、子育てに喜びと幅を広げることにつながった。
小学校：読書数月2冊以上65%～70%の達成率。心に残った言葉1人平均24語獲得、23が60読書は60分の達成率は95%となった。
中学校：23が60運動は2月を強調月間にして60%の達成率。「こころに残った言葉」の交流活動として、掲示板に感想カードを掲示したり、「図書館通信」で感想を紹介した。
- ・ **課題** 中学校では本を読む時間が前の学年より減少したと答える生徒が50%近くを占めている。テストや受験勉強の合間を縫っての読書ということもあるが、気持ちの上でのゆとりも大切にしながら、昼休み等も利用して時間を作り出し、図書室等を活用して本を読む時間を確保したり、放課後の図書室開館時間の延長等を含めて検討する必要がある。

(3) 学習意欲の高揚と家庭学習の習慣化

- ・ **取組** 全国学力・学習状況調査の児童質問紙の結果で、国・算・数の「勉強が好き」と答えた児童・生徒を5%増やすことを目標に取組を進めた。また、家庭との連携による家庭学習の習慣化を目指した。
 - ア 少人数指導や教科担任制の効果的な導入により、よくわかる授業の創造に努める。
 - イ 児童・生徒の身近な事象を取り入れた「ふるさと教材」を取り入れる工夫を行う。
 - ウ 児童・生徒の意欲を引き出すための研究授業を実施し、互いに学び合う研修を行う。
 - エ 「家庭学習の手引き」を全校配布し家庭への啓発を行うとともに、年度当初からの活用を図る。
- ・ **成果** 幼稚園：夏休みに約束事や天気調べをするカードを渡したり、長期休みを利用して「文字」の練習のためのプリントをして習慣化を図った。（年長児）

小学校：各学年2回の研究授業を実施し、「伝え合う」力や「かく」力を高める方策が見えて来た。特に、マインドマップの導入は効果的であった。また、児童が積極的に発言しやすいように、少人数授業の形態を工夫したり、ペアやグループ活動を取り入れたりした。結果、家庭学習の平均時間はどの学年も（学年×5分）を超えているが、達成率は60%～81%。

中学校：毎日「自主勉強」の活用を図った。提出率は60%。また、評価と指導の一体化による基礎・基本の定着や家庭学習の継続的指導を実施した

・課題 授業改善策としての

ア 少人数を生かしたきめ細かな授業の創造を行う。

イ 評価と指導の一本化による基礎・基本の定着を図る。

ウ 家庭学習の習慣化への指導を継続して、目標が達成できる生徒の拡大を図る。

エ 固定して来ている宿題忘れなどには、家庭との協力などの個別の対応を行いながら粘り強い努力を行う。

(4) 小学校における教科担任制の導入

・取組 北小学校では、5、6年生の国語、算数、理科において、宇多津小学校では6年生の理科で実施した。

・成果 学力調査における結果では、全国・県平均を上回る結果が出ている。アンケート結果では、授業が良くわかるかの問いに「よく当てはまる」、「やや当てはまる」と肯定的に回答した児童は約7割である。（宇多津小学校）また、教員は児童の理解度に応じて、少人数指導体制を組んだり、TT指導を行ったりと、実態に応じた取組を行った。（宇多津北小学校）

・課題 現在の教員配置は、小学校の場合は学級担任を基本にしているために、教科担任制を導入しにくいものになっている。実施するためには町独自に予算化して必要な教科を配置することになる。英語活動において中学校と小学校の教諭の交流を行いたい。

1 - 2 規範意識の涵養

幼児・児童・生徒の日常生活の中に多様な経験ができる教育環境を充実し、集団生活や社会制度を認識させ、個人が集団や社会の一員としてとるべき態度を身に付けさせる。（宇多津町教育方針）

- ・**取組** 「心のノート」や「いのちのせんせい」の派遣事業を積極的に活用し、授業と関連付けて充実を図った。また、宇多津町の歴史や文化に関心を持ち、地域の伝統行事に進んで参加することを奨励したり、町や学校のためになる活動を行うなど、日常的に「人を大切に」「自分を大切に」「もの（町）を大切に」の規範意識の基本を学んでいる。
- ・**成果** 幼稚園：「なかよしグリーンデー」の実施を通し、みんなで幼稚園をきれいにして気持ちがいいという感性を育てている。
 小学校：児童が育てた草花を宇多津駅や交番、町役場、ユープラザうたづ等の公共施設の人が集まる所に持っていき、美しい環境づくりの一助とした取組を行った。また、「気持ちのよいあいさつ」や「黙目清掃」「靴の整頓」等、常に意識をして取組んだ。このような人としての基本的なことがらについて、「いつでも、どこでも、誰もみていなくてもできる」ことが、友達のよさを見出し思いやる気持ちを育てる底力となっている。
 中学校：ボランティア委員会を中心に、年2回のクリーン作戦（町内一斉清掃）「宇多津寺子屋」での活動補助、「宇多津の町家とおひなさん」のガイド役など、各種の活動を展開し、「全国学力・学習状況調査」によると、「地域行事への参加」、「学校の規則を守る」、「自然のすばらしさを感じたことがある」の項目で、全国・県の平均を昨年につき上回る結果であった。
- ・**課題** 学校や地域との体験的な関わりの中で、自分を見つめ、他とのよりよい関係を築く取組を作り出して来たが、「地域の行事に参加」して良かったという成就感のある児童・生徒が少なかったようだ。まだまだ一部の児童・生徒に留まっている感がある。もっと多くの子どもたちが、行事に参加する喜びや、友達や地域の人たちと関わった楽しさが実感できるように、参加し易い活動を準備したり、支援を行う必要がある。

1 - 3 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちが遅く成長し、充実した生活を送るために自然体験、集団宿泊活動、職場体験などで豊かな情操を育成する。さらに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ能力や資質を育むとともに、スポーツを習慣化することが重要である。そのためにも、スポーツに取組む機会の提供や環境づくりが重要である。（宇多津町教育方針）

(1) 地域の人材を活用した郷土学習の充実・・・うたづ寺子屋事業

- ・**取組** 平成16年事業開始。夏休み期間中、前期7月末、後期8月末に3日間ずつ町内2寺社を会場として開校。対象は、町内小

学校4年生～6年生児童。内容は、宮司さん、住職さん、地域の方々から町の歴史や文化、社会規範等を学んだり、家庭や学校ではできない様々な体験活動を行う。

・**成果**

- ・宇多津小学校27名 宇多津北小学校56名 計83名 中学生ボランティア17名
- ・地域の方々から、今まで知らなかった宇多津の歴史や文化のを知ることができ、地域の方々との交流もできた。
- ・町内文化財散策、坐禅、写経等に挑戦し、耐性を養うことができた。
- ・2小学校児童間の交流につながっている。

・**課題**

- ・内容のマンネリ化。内容・開催場所の検討。
- ・外部講師を招き、出張講座の開催。
- ・地域の方々や大学生にボランティアを要請。

(2) **郷土愛の育成事業** **宇多津検定事業**

- ・**取組** 宇多津町の地理や産業、歴史や文化などを学び、郷土のすばらしさを知識として深めるとともに、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育むために実施。平成21年7月に教育委員会、政策調整室、産業振興課連携のもと『うたづ検定書』を作成。中学校全生徒、各小学校図書室に配布した。検定合格者については、町内で行われるイベントや行事の際に、まち並案内人としてボランティア活動を行ってもらおう。

・**成果**

- ・受検生 301名(中学1年生154名 中学2年生147名) 合格者41名(1級3名 2級7名 3級31名)
- ・まち並案内ボランティア参加人数 44名(合格者以外も含む)
- ・今まで知らなかった宇多津のことや宇多津の新しい魅力に気付くことができ、自分のふるさとを誇りに思う生徒がふえた。(アンケート調査より)
- ・得た知識を活用して、中学生自ら何かに役立てたいという思いを抱くことができた。(アンケート調査より)

- ・課題

- ・受検対象者の拡大。
- ・検定書の改訂。
- ・合格者の活動の場の拡大。

(3) 幼稚園における運動活動の推進

- ・取組 できるだけ戸外へ出て園庭遊具に親しんだり、体を使って遊んだりした。運動会をきっかけにして、体を動かす喜びを味わうことができ、戸外で体を動かして遊ぶ子どもが増えてきた。マラソンの時期を見直して、1月上旬から行い期間を伸ばした。年長児は県のサッカー協会の指導を得てサッカー教室に参加している。年中もサッカーに興味を持ち始めている。「がんばろうかい」も始まった。
- ・成果 戸外で体を動かして遊ぶ子どもが増えて来た。また、目標に向かって練習する姿も見られるようになった。サッカー教室では友達同士誘い合ってボールを追いかけ楽しめるようになってきた。
- ・課題 マラソン練習では、宇多津小学校の校庭を借りることが出来、安全に走ることができた。遊びの中で楽しみながら体を動かすことができる遊具や場など、園内環境を今後も整えていく必要がある。

(4) 部活動の推進

- ・取組

- ア 陸上記録会練習参加、社会体育加入、部活動加入の呼びかけと、それぞれの場での活躍を称賛する場、表彰制度等の工夫を行う。
- イ 「スポーツ講演会」の実施。
- ウ スポーツ連携協議会の推進と地域のスポーツ少年団指導者と中学校部活動顧問との連携を行う。

- ・**成果** 郡市総体に向けて部活動強調週間を実施し、競技力向上を図った。その結果、団体優勝が4から7へ、準優勝が4から5に増加した。

また、個人優勝も10から11に、準優勝も4から6に増加した。県総体への参加が団体で7から11へ、個人が29から31へと大幅に増加した。また、団体上位入賞や個人において優勝者が出るようになった。郡市新人では団体優勝3、準優勝4という結果となる。県新人では剣道男子が3位入賞、野球がベスト8と健闘、個人では柔道が優勝、2、3位と奮闘した。

9名の外部指導者を招き、専門的な指導を行っている。また、年2回の「スポーツ講演会」も開き、精神面・体力向上の啓発を行った。

- ・**課題** 今年度の総体と新人を比較すると、生徒数は増加しているにもかかわらず、競技力は低下している。競技力を向上させるためにもスポーツ講演会や小・中連携会を開催して、地域の指導者とも連携を図りながら競技力の向上を目指す必要がある。

また、幼稚園・小学校段階から計画的に体力及び競技力の向上を目指す取組みが求められている。

1 - 4 未来を切り拓く力としての国際理解教育の充実

将来、国際社会の中を生きていく子どもたちには、国際協調の観点からも他国の文化を認め理解する知識・技能・態度を教育することが大切である。(宇多津町教育方針)

(1) 小学校における英語活動の導入

- ・**取組** 町配置のALTと担任とのチーム・ティーチングにより5、6年で年間35時間、3、4年で15時間、1、2年で年間10時間英語活動を実施している。幼稚園でも年長組において実施している。
- ・**成果** 幼児・児童期から英語活動を実施することで、ネイティブスピーカーの生の発音に接することで、英語の聞き取りが抵抗無く行われると同時に、異文化体験が体験的に出来ている。
- ・**課題** 現職教育等で、英語の授業のあり方・指導法、また教材の研究・充実化などについて研修するとともに、ALTとの協力関係を深めていく方法についても考えていかなければならない。

(2) 海外派遣事業の推進

新型インフルエンザの流行により中止した。代わりに、アメリカンサマーキャンプに参加した。

1 - 5 宇多津マスタープランによる保・幼・小・中一貫した教育の実践

保・幼・小・中連携のもと教育内容の改善、各校・園・所・地域との連携や一貫した取組みの推進を図る。

(1) ボランティア活動の推進

- ・**取組と成果** 幼・小・中でボランティア参加月1回以上60%、ハート貯金3校で10万ハート以上を目標に、それぞれの所で取組みを行った。

(2) ノーメディアデーの推進

- ・**取組と成果** 毎月10日に実施。これまで弱かった幼稚園でも、アンケートなどを実施し現状把握をし、2学期から本格的に開始した。これにより幼・小・中で実施できるようになった。

(3) あいさつ運動の推進

- ・**取組と成果** 気持ちのよいあいさつ60%を目指して取組んだ。
 - 幼稚園：年長児があいさつ係として、玄関で登園してきた子どもたちを出迎え積極的に行うので、他の子どもたちも元気なあいさつができるようになってきている。後半には、あいさつ係を年中・年少児へと引き継ぎ、運動に意欲と広がりを持たせた。
 - 小学校：あいさつは小学校両校とも町の目標を超えて80%以上の達成率。目標はクリアしているが、学年や学級によってばらつきが見られる。
 - 中学校：生徒会が「宇中あいさつ」をスローガンにあいさつ運動に取り組むとともに、生活委員会も合同で「朝のあいさつ運動」を実施。結果、あいさつ運動が盛んになり、ボランティア人数も増えてきた。また、保護者や関係団体の協力も得ている。

(4) 早寝・早起き・朝ごはん運動の推進

- ・**取組と成果** 睡眠時間達成率 70%以上、朝食バランス度 11 点以上を 40%以上、う歯未処置率 18%を目指した。
幼稚園：生活習慣に関する調査（すこやかカード）を実施。調査結果を家庭に戻し啓発することで保護者の意識も高まり、睡眠 10 時間を 70%以上達成。朝食もほとんどの子どもが食べている。バランスの良い食生活が送れるよう呼びかけている。
小学校：睡眠時間達成率、宇小 64%、北小 71.3%。朝食バランス度 11 点以上は両小とも 75%の達成。う歯未処置率 10%も両小とも達成。
中学校：睡眠時間目標は達成できなかった。（1 年 54%、2 年 37%） 朝食バランス度 11 点以上は 54%で目標を達成した。
- ・**課題** 学力日本一、体力日本一の源となるのは、心身の健康が第一である。それには進んで実践できる児童・生徒だけでなく、朝食を食べて来ない 5 %（中学校）の部分への粘り強い取組が必要である。それは、幼稚園・小学校でも見られ、保護者への啓発や地域の協力を得て、家庭・学校・地域が連携した取組を展開しなければならない。

2 全町あげて取組む幼児・児童・生徒の健全育成

最近特に、家庭・地域の教育力の低下が指摘されている。そのような中、学校教育を推進する上で、その出発点でもある家庭や家庭を支える地域社会との連携は欠かすことのできないものである。今後とも、家庭、地域、学校の三者が常に連携していくこととする。（宇多津町教育方針）

2 - 1 家庭教育・学校教育・社会教育相互の連携事業の推進

(1) 保・幼・小・中の連携協議会の充実

- ・**取組** 「宇多津教育マスタープラン」は、保育所・幼稚園・小学校・中学校の教育の一貫性の立場から連携を深め、次の 3 つの実現を目指している。 幼児・児童・生徒の教育上必要な連携・連絡を円滑に行うこと。 幼児・児童・生徒の健全な育成を期して発達段階に則して教育ができるよう、指導のあり方について研修を深める。 町内各関係機関に、教育充実のための一体的な協力を求めること。
そのために、設けられたのが「連携協議会」である。各園・小・中学校の教頭・事務局の担当で構成し、年 3 回の「連携協

議会」の開催と夏季研修の実施を行っている。

- ・**成果** 連携協議会は、設立されて3年間の経過し、保・幼・小・中学校のそれぞれが発達段階に応じた適切な目標を設定し、一学期の第1回連携協議会では、全員の先生でその年の目標を確認し合い、二学期の第2回連携協議会でそれまでの取組を振り返り、その後の方針を再確認する。三学期の第3回連携協議会で一年間の取組を全体で確かめ合い、次年度の課題を明らかにする。

夏季研修では、その年の共通の課題や特徴的な取組を進める研修と、人権・同和教育について深める研修を午前中に実施し、午後は再度それまでの取組を確認する分科会を行った。

この流れは3年間の中で定着し、宇多津の子どもたちの確実な発達を積み上げる保障となっている。

- ・**課題** 次年度は4年目となり、「宇多津教育マスタープランの」第1期目の終了直前となる。この運動は、いろいろな市町が目指しながら、なかなか実現できずにいる取組であり、宇多津の教育の一大特色を形作っている。取組の進行とともに新たな課題も出て来て、実践に深まりも生まれている。1期目の成果を明らかにしつつ第2期への展望を切り開く必要がある。

(2) 子ども会活動の推進

- ・**取組** 幼児・小学生の子ども会会員を対象に、わくわくイベント、ドッジボール大会、ソフトバレーボール大会や親子ふれあいキャンプ等の行事を実施した。また、子どもたちの健全育成や地域の活性化、育成者自身の成長のために研修会を開催している。中学生・高校生は、ジュニアリーダーとして、小学生会員の活動を支援している。
- ・**成果** 子どもたちは、家庭や学校ではできない様々な体験をすることにより、創造力や生きる力、自主性が涵養できた。また、異年齢の仲間たちと遊んだり、交流する中で社会性や協調性が身につき、思いやりの心も芽生えてきた。単位子ども会で大会の練習等を通して、コミュニケーションが深まり、地区のつながりが強まった。
- ・**課題**
 - ・会員を増やすために、活動内容の見直しを図る。

- ・子どもや保護者自らが、積極的に活動に参加できるような子ども会の体制づくりに取り組む。
- ・育成者が、積極的に研修会に参加し、他地域の実践を学ぶ。

2 - 2 子どもたちの生活の基盤となる家庭教育の充実

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期である。この時期は、基本的な生活習慣、創造的な思考の基礎、豊かな感性を育む等、幼児期にふさわしい知的発達を促す体験などをさせることが重要である。(宇多津町教育方針)

(1) 子育て相談機能の充実

- ・**取組** 障がいのある園児・児童・生徒の保護者に対し、子どもの悩みに適切なアドバイスを行うことで、よりよい生活が送れるようになることを目的に、特別支援教育に関する相談員を外部から招いて、年間12回程度の個別相談会を実施している。主に、各方面との連携を基本とした相談業務を行い、児童が最適な環境の中で、学校生活や家庭生活を安定的に送れるようにアドバイスしている。
- ・**成果** 幼・保・小・中に通う園児及び児童・生徒の中で、子どもの成長過程で専門員に相談を希望する保護者に対し、学期に1回程度を目処に案内をして、継続的に相談に応じている。場合によっては担任の先生やコーディネーター、学校長、福祉担当職員等も同席の上で、相談に応じることもある。そうすることで、保護者が我が子への今後の方針を持って当たることができるようになり、保護者が安定することで、よりよい影響が子どもにも及び、双方が安定した状態で生活できるようになっている。
- ・**課題** 現在10～11名の子ども及び保護者の相談に応じているが、広報活動が不足しているせいか広がらない。子育てで悩んでいる保護者はまだまだいると思われる。悩みのある全ての保護者の相談に応じることができるよう体制を整えたい。

(2) 家庭教育学習の推進

- ・**取組** 家庭はすべて教育の原点であり、出発点である。子どもが基本的な生活習慣や自立心、思いやり、マナーなどの社会性を身につける上で重要な役割を担っている。幼稚園では親子対象に、心と体の発達を促す親子体操やいのちの大切さについての講演会

を開催している。また、保護者を対象に、家庭教育の重要性について理解を深めてもらうために外部講師を招いて、啓発活動や情報提供をすることで家庭の教育力の向上を図っている。

- ・**成果** 若年層の世代から家庭教育の重要性を理解してもらうために、幼稚園の保護者を対象に専門的な講師による健康体操、いのちの大切さなどをテーマとした講座をほとんどの保護者が受講し、家庭教育の重要性を認識した。
- ・**課題** 幼稚園児の保護者を対象に家庭教育に対する知識を深めてもらう機会を提供しており、家庭教育の知識の向上に繋がっている。今後、子ども会などの関係機関と連携した家庭教育支援の取組が必要と考えられる。

(3) PTA との連携強化

- ・**取組** 現在の学校や家庭での児童・生徒の抱えている多様な問題（問題行動・いじめ・不登校など）に対応するには、学校と家庭が信頼関係で結ばれ、互いに忌憚なく意見が交せる関係になることが重要である。そうした関係を作り出すために、各園・学校では様々な取組が行われている。

幼稚園：1人1役、母親クラブ、メンズプレーダー（父親の活躍）、絵本ママの活動

小学校：登下校安全支援活動、「家庭学習の手引き」をもとにした活動、早寝・早起き・朝ごはん、23が60運動、あいさつ運動他

中学校：体育祭でのバザー、PTA種目、ソフトバレーボール大会、夏休み校外補導、研修旅行の実施

- ・**成果** 保護者と教師との連携協力の中で、互いに信頼し合い協力体制を培っている。
- ・**課題** 本当に参加して欲しい保護者が参加しなかったり、聞いて欲しい研修会にも来ない人がいる。どのようにして、こうした保護者に参加を促すかが、今後の課題である。

2 - 3 サポートチームによる協力体制の推進

(1) 問題行動のある児童・生徒への積極的対応

- ・**取組** 宇多津町立学校に通学する児童・生徒の問題行動に対して、学校・教育委員会及び関係機関が協力し、解決に向けた具体的な支援策や適切な対応を図るため、宇多津町立学校生徒指導サポートチーム及び宇多津町立学校生徒指導サポート連携協議会を組織して、それぞれの事案に取り組む。
- ・**成果** サポートチーム連携協議会を構成し、代表者及び実務担当者を登録し、それぞれのケースに応じたチームを編成し、より適切な対応を行う。チーム会議は、当該ケースの児童・生徒の目標を定め、問題解決した時点で解散する。結果、小・中学校ともに、落ち着いて来ている。また、より細かな対応ができるようになって来た。
- ・**課題** この活動を通して、地域の子どもたちは、地域の関係機関がともに育てていくという共通理解ができて来ている。近年、本県の問題行動がクローズアップされて来ているが、宇多津町における問題行動等が減少している要因の1つとして、この活動があげられる。今後もますます重要な役割を担うことになるであろう。

2 - 4 人権尊重の具現化を図る人権・同和教育の実践

(1) 人権教育の啓発

児童・生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすることを目指す。

・取組

- ア 学校生活全般を、差別や人権侵害に対する認識を深める場ととらえ、生活の中で起きることがらを逃さずその都度指導を行う。
- イ 「人権を尊重する教育」という視点から、基礎・基本を大切にしたり分かりやすい授業を行い、生徒の学力向上を目指している。
- ウ 自分らしさを生かせる特別活動（学校行事を含む）を通じて、達成感や自己有用観を持てるように努めている。
- エ 同和や人権問題に対する全教職員の認識を深める研修を行い、差別のない世の中を目指す教職員集団の確立に努めている。
- オ 人権週間に合わせて、幼稚園、小学校、中学校の人権作品の展示をしている。

- ・**成果** 幼稚園：園内奉仕作業や町クリーン作戦に参加して、思いやりの心や仲間づくりを育てるとともに、人権作品展への出品や講演会などを通して、人権感覚を育てるとともに、教職員の実践力の向上に努めている。
 小学校：毎日の児童同士の関わりやなかよしアンケート等を通して、一人ひとりの個性や悩みを把握し、支えあい認め合う学級作りに努めている。また、自尊感情を高め、友達のよい所を見つけるなど、人権意識が日頃から育つように心がけている。また、人権週間（12月）にあわせた人権集会（なかよし集会）を行い、劇や発表を通して仲間作りを行い人権意識を重点的に高めている。
 中学校：各学期ごとに「人権旬間」を設け、町人権・同和教育資料「人間」をもとに学ぶとともに、校内弁論大会での発表を行い人権尊重を互いに学ぶ機会としている。また、「いのちのせんせい」派遣事業を活用して命の尊さなどについても考えてきた。
- ・**課題** 人権・同和教育の広がりや深まりの中で、「人を大切に」「自分を大切に」など人権の素地となるものは浸透して来ている。その中で圧倒的多数の子どもたちには人権意識が育ってきている。反面、学力と同様で「自分のことしか考えられない」子どももいて、ここでも2極化が進んでいる。地域住民の人権意識の高揚がこの克服の条件となるであろう。

3 生涯学習社会に向けての文化・スポーツ活動

社会の変化に主体的に対応するためには、1人ひとりがその個性や能力を高めていくことが重要である。そのためにもいつでもどこでも自由に学習できる機会を提供することが重要である。また、健康で明るい人生を過ごすためには、幼少期からスポーツに取組み、一人ひとりの運動能力や年齢・目的に合った運動を習慣化していくことが重要である。（宇多津町教育方針）

3 - 1 運動・スポーツの日常化による健康の維持・増進

(1) ニュースポーツの普及活動

- ・**取組** 体育指導委員会と連携して、カローリング・キンボールの競技講習会を開催。
- ・**成果** スポーツに親しむと同時に健康づくりの増進が図られ、運動習慣づくりにつながっている。また、カローリング競技受講者による同好会が設立され、地域スポーツセンターを利用して週1回活動している。

- ・課題 競技連盟等との連携を図り指導者育成講座を開催するなど地域内の指導者の育成に努める。

(2) スポーツ施設の充実

- ・取組 5つの体育館と2つの運動場及び公園施設のテニスコートを年間通じて、競技スポーツ、軽スポーツの場として開放している。使用団体は体育協会所属団体が主であったが、住民同志で設けられた同好会も利用している。
- ・成果 スポーツに親しむ場として、十分に活用されており、住民の体力向上につながっている。
- ・課題 建築年数が経っている施設の整備の検討。

(3) 総合型スポーツクラブの創設

- ・取組 総合地域スポーツクラブは、地域の人たちが自主的、主体的に運営するクラブで、子どもから高齢者まで、地域住民の誰もが身近にスポーツに親しむことができる場として、平成21年度3月にDISPORT キラキラうたづクラブが設立された。日本体育協会の事業を活用して、軽スポーツ教室など地域住民を対象としての交流大会を実施。また、毎月広報紙を活用して、クラブの紹介、事業の周知など啓発活動にも積極的に取り組んでいる。
- ・成果 スポーツ・レクリエーション活動を基本に、子どもの健全育成や住民の体力増進等様々な事業に取り組んでおり、地域住民の交流の場としての役割も果たしている。
- ・課題 学校・スポーツ関係団体等との協力体制が確立されていないことから、地域連携の体制づくりを行う必要がある。

4 学識経験者の意見

教育委員会は、実際の学校をどれくらいのテンポで学校の様子をとらえているのでしょうか。できるならば自然な状態で見ることのできる日に足繁く通うことにより、「学校の日常を知る」ことに努めてください。

総括的に意見を述べますと、学校教育の基本事項は知育・徳育・体育の3本柱になりますが、その3本柱が教育委員会の教育行

政の中によく反映されています。また、その内容が適切に実施されていて、高い成果をあげています。宇多津町の教育文化の在り方について、現在だけでなく、将来を見通した設定になっていて、町民の期待感に充分応えられる内容になっています。事務関係を点検しましたが、私は10項目ほどを分析いたしました。広範囲に及んでいて、国の教育行政の縮図のような状態を設定してきて、児童・生徒だけでなく町民の参加も可能になっていて、教育委員会の支援も適切に行われ、内容的にも先進的なものになっています。

宇多津町のマスタープランが基本になっていますが、各学校の達成すべき目標が設定され、着実に実行されていることがわかります。先生方が研修を積んで、様々な学習指導方法が考えられ、「わかる授業」が実施されています。その結果として、確かな学力の向上・定着がなされています。21年度の全国学力・学習状況調査を見ますと、全国平均・県平均を上回り高い学力が形成されつつあることがわかります。

学力に関連して、日本の場合はフィンランドに見られるような「自分から学ぼうとする姿勢」は低下していく傾向にあります。「自ら解ろうとする授業」「進んで学ぼうとする学習」に移行することを希望します。その意味で、総合学習などを通して、この精神をいかした学ばせ方を指導していただきたいと思います。例えば、資料の提示なども先生が行うのではなく生徒が行ったり、読書などでも「読んでどうするのか」を考えさせる読書指導の実施などが考えられます。

読書についてですが、「書く力」「話す・聞く力」が不足していることが指摘されていますが、全国的に考えても「書かない」ことが日常化しています。言語力の向上ということについては、全国的な課題として、その克服については読書指導と関連づけて実施するということですが、現在は、映像文化・インターネットの時代でもあり、活字文化がおろそかになっていますが、この意味でも宇多津町教育委員会は現状を踏まえた上で、重点施策として指導を行って、結果として高い読書率の達成を示して、高く評価したいと思います。

学習意欲についてですが、これは授業がよく解ることが前提になりますが、幸い宇多津町の各学校ともに「教材の選択・精選」「指導方法の多様な工夫」が行われ、「よく解る・楽しい授業」行われていて、学習意欲の向上につながっています。もう1点、家庭学習の習慣化については、家庭の教育力、児童生徒の生活習慣の確立との関連で、「ノーメディアデー」の実施率などで、習慣化が決まると思われます。徹底は困難ではありますが、「早寝・早起き、朝ごはん」の取組によって、かなり成果を上げていると思われま

す。家庭学習の実態をどうやってとらえているかは1つの問題です。格差はますます広がっていくと思います。学力の2極化とも関連していますが、家庭の指導が一番難しく、他の部署とも連携をしながら、粘り強い取組が必要でしょう。

小学校の教科担任制の導入ですが、予算の問題もあり全面実施は困難ですが、小学校5,6年生の一部の教科の一部の学年の実施ではありますが、今の時点では先進的な取組だと思えます。「よく解る授業の実践」という点で、成果を上げていると思えます。

学力の向上は大切なことですが、コミュニケーション力を強化していくことは重要だと思います。教科担任制については、中1になって教科担任制に移行するので、それに慣れさせることは良いことだと思います。先生達が忙しいという側面はありますから、人の配置にお金はかかりますが増加させていいのではないのでしょうか。学力維持を行うにも、効果的な人的配置は必要ですし、そのことで他市のモデルになるような宇多津町の実践をめざして欲しいと考えます。中学校の生徒数が上昇していることは、他に行くよりも宇多津中学校に進学した方がいいと保護者が評価していることの現れでもあると思います。

生徒と教師の関係は、以前よりずいぶん良くなって来ています。学習発表会の様子を見学したのですが、先生たちが全員ステージが上がっても、生徒側が乱れることがないのです。教師集団全体の雰囲気も良くなって来ていると思います。

規則きまりでは、生徒指導は単刀直入に指導することが多いのですが、児童生徒への指導に当たり、行事との関わりの中で規範意識を身に付けさせて、自分の態度・行動はどうあるべきかを学ばせるという方法がとられていて、すばらしい発想だと思います。結果、児童・生徒が落ち着いて来ているという成果が現れて来ていると感じました。

中学校が自治会単位に清掃を行っていますが、この取組を通して住民も中学生に声かけが出来るようになったり、お互いの触れ合いの場となり、中学生も宇多津の町民という意識が形成される機会となっています。

体験を通して規範意識も学び、最も大切なコミュニケーションなどの人間関係を育てる一番良い場所が、自然体験であり集団活動ですが、そういう場を積極的に提供している点で評価できます。

宇多津検定事業については、宇多津町ならではのきわめてユニークな郷土学習という印象を持ちました。内容等については課題もあるかも知れませんが、愛郷心など、心の成長を促したのではないかと思います。宇多津は中世からの港町として、非常に繁栄した町でして、こういう郷土的な資料については事欠かないし、内容を拝見しても現実的なものと歴史的なものと、いろんな経過が織り込まれていまして、特に自分の郷土に誇りを持てる学習を進めているという点で、高く評価します。

郷土学習については、新しく編纂された宇多津町誌も広く利用していくことも考えてください。

運動活動の推進ですが、2つの小学校では、昼休みは多くの児童が外に出て、登ったり、跳んだり、おっかけたりと、これは学校としての方針だと思います。

幼稚園についても、今は現代的課題として幼少期から外に出て遊ぶことが必要だと思いますが、それを宇多津町では原点の幼稚園から推進されているということは高く評価したいと思います。園児の屋外での遊びには、基礎体力・運動能力の向上、人間形成など、心身の健康面できわめて重要な問題です。そういう点で、幸い宇多津町の幼稚園の園庭にはゆとりもあり、近くには公園もありますので、戸外での遊びの奨励策はきわめて自然であり、成果を上げていると思われれます。子どもの教育の原点となるところであり、それを推進されているという点で、大変良いことと思っています。

部活動については、将来にわたる人間性の陶冶という点で、きわめて重要です。特に、目標を決めて努力する姿勢と達成感は一生涯

の財産です。成績の上でも著しい結果を残しています。

宇多津町は、町が予算を組んで小・中学校で、血液検査などを積極的に実施して、成人病予防などで成果を上げています。また、体力問題では、食育の面からも努力したり、「早寝・早起き・朝ごはん」という点からも、学校と家庭の両側面から取り組んでいることが分かります。

国際理解教育ですが、これは21世紀、経済・文化のグローバル化というのがいっそう進展する時代だと思われます。そこで求められているのは世界の場で活躍できる人間の育成です。たとえ少数であってもそういう場で活躍できる人間を、この宇多津町で養うことは必要です。その意味で、宇多津町教育委員会が国際理解教育に力を入れていることは、時代の要請に積極的に応えているという点で高く評価いたします。

また、小学校の英語活動の導入については、これからの時代を見通した教育委員会の政策・教育行政であると思われます。

私は、この資料については、10項目くらいに分類してみました。その中で、トップは、2番目は、と考察してみたのですが、まず1番目に「確かな学力」を挙げました。2番目が、この「宇多津マスタープランによる一貫教育」を挙げて、これはいいなと思いました。

今、教育問題となっているのが、「ひきこもり」とか「子どもの孤立化」「生活習慣の乱れ」「いじめ」「校内暴力」「あいさつのできない子どもたちの増加」などです。これらの教育問題に最も力を入れているのが、宇多津のマスタープランであろうと思います。それに基づき、今の一貫教育が実践されているという認識をしています。子どもの健全育成と社会性の向上という、今求められていることがらについて、このプランは積極的に取り組んでいます。私自身の認識では、「確かな学力」に次ぐ、目玉になる教育行政であると思います。

全町あげて取り組むという点ですが、この点においても高く評価しています。「地域の子どもは、地域で守り育てる」という健全育成の精神が十分発揮されています。特に、宇多津のマスタープランですが、保・幼・小・中の一貫性・連続性というものが、これによって実現しています。もう1つ最も大切なことと思われるのが、校区・学校間の格差を是正するという意味で、全町均質・同等の教育がこの政策によって実現しています。さらに学校間相互の切磋琢磨によって、宇多津町全体の教育レベルを上げることに効果をあげておられます。

子育て相談機能についてですが、障がいのある子どもの親の悩みに応えることのようにですが、これは私達の想像を絶するくらい悩み深いものと思われます。また、今核家族化が進行していますので、相談する人もなく、子どもに対して悩みを持つ保護者もかなり多くなっています。十分悩み・苦しみを解決できないままに虐待に発展していく、去年1年間で44210名の虐待、死者も出るという問題を踏まえて、宇多津教育委員会が子育て相談機能の充実に取り組んでおられることは、今最も必要とされる支援策であると思われます。その意味で、地域全体として1人でも2人でも悩める方々を救うという点では、経費もかかりますが重要であると思われます。

いじめの問題が資料では出ていないのですが、これは「いじめをなくす」という徹底がなされているのだらうと思います。また、虐待については「宇多津町からは発生させない」という気概をもって取り組んでいただくようお願いします。

運動・スポーツの日常化についてですが、人生80年時代を迎えて、充実した人生であるためには、多くの町民の中に「何かを学びたい・身に付けたい」という気持ちが高まって来ますが、この面でも町民の健康作りや親睦に、宇多津教育委員会が努めていることは有意義であると思います。

今回の資料全体を通して、成果を順番にたどってみたのですが、

確かな学力 マスタープランに基づく保・幼・小・中の一貫教育 家庭学習の推進 子育て相談機能の充実
全町あげて取り組む幼児・児童・生徒の健全育成 幼稚園の運動活動 町民のスポーツの奨励 とりあえずこれを選んだのですが、その他に

人権教育 道徳教育 規範意識の高揚 郷土学習 国際理解教育 こういう項目もありますが。これは私個人の主観で選んだものですが、全て遜色のないものでこれからの重要な教育政策であり、それが宇多津町で実施されているというように考えます。

マスタープランが始まる前から知っていましたが、よく作り上げたなというところから始まり、年を経るごとに成果を残しながら前進していていると思います。いよいよ区切りの年になりますが、新マスタープランとなるのかは分かりませんが、一貫ということの良さは引継ぎつつ、2極化の反対側をどうするのかは重要だと思います。それから、特別支援教育の項目は、次回では入れていただいて、新しく始まった通級指導教室のことも評価項目に入れていただくようお願いします。

宇多津町の教育面で行って欲しいことに、生涯学習その中でも特に文化面が、他町と比べて遅れているように思います。公民館がないのは宇多津町だけですし、使用料の問題など、この面からの財政支出・支援をお願いしたい。